

625
324

625-324



1200501539168

曾我氏家記



Kodak Gray Scale




© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black







曾
我
氏
家
記



明神

明神

台助



能語志 井田書



何陋方欽



曾我氏家記序



曾我氏家記序

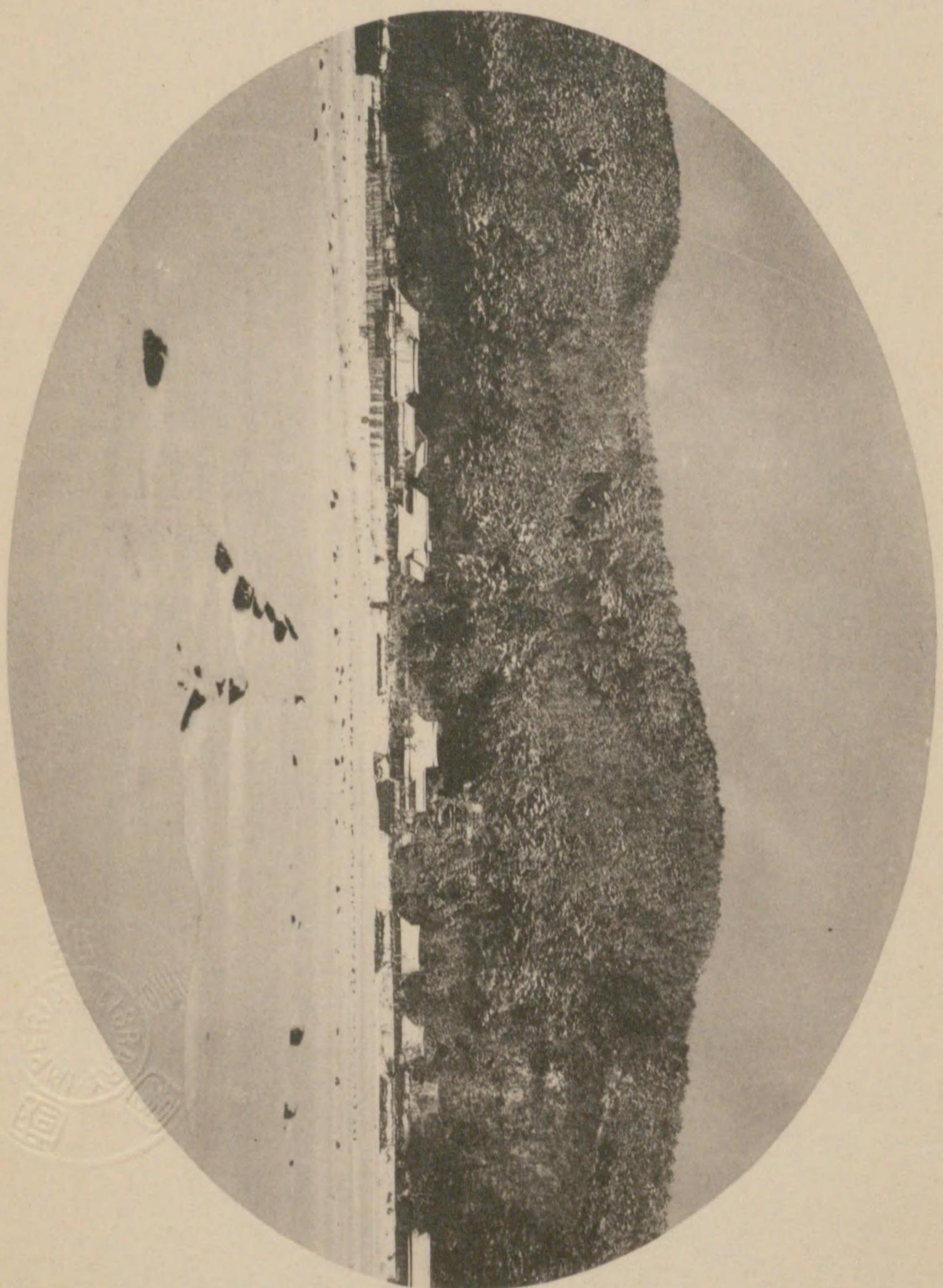
昭和六年の冬、彦根町の人曾我糸吉氏其親族二人と與に予が伊吹山房を訪ひ來りて曰く、我家は古く曾我祐信の裔にして犬上郡曾我村に住したるも戰國以後子孫各地に分れ住し、更に嘉永安政以後家勢の否運により家記散亂して完からず。父の將に死せんとする時痛く之を憂慮しつゝ、一族二三氏と我とに遺命し遠祖の跡を明にすべきを以てせり。爾來十有二年其遺命を忘れ得ざりしも處世の爲に忙殺さるゝ儘に遺命を遂行し能はざりき。本年の秋斷然感ずる所あり意を決して親族と計りその遺命を果さんと覺悟し、家業を家人に託し専ら史料調査に着手し南奔北走殆ど虚日なし、世人呼て祖先狂と評せりと聞く、然るに身に素養なく又經驗なければ親屬の援を請ひ共に有縁の社寺其他を歴訪して斷片の史料を拾ひ集めたるも、事頗る至難にして勞多く功少くいづつ目的を果すべきとも見えず苦慮する時、一日或人の示導により貴下に就て問ふべしと聞き唐突を顧みず今日來訪したりと。予聞き了つて曰く官幣大社多賀神社の西北方に曾我村あり。近江輿地志略以下の地志に曾我村は曾我十郎五郎の兄弟に因むといひ又然らずと記して述ぶる所區々なり、予は大正

四年蒲生郡志の史料調査に際し東京帝國大學文學部史料編纂掛に於て多賀神社文書の影寫本を借覽せし時、曾我兵庫允宛の文書あり、特に其文書が南朝正平六年の年號なるを以て近江國にては稀有のものなりとの記憶は新にして常に忘れ得ず。而して同じ多賀庄の名族として多賀神社に縁故深き多賀平三左衛門の一族にも同月に同じ奉書を寄せて南朝の爲に忠節を抽んずべきを沙汰したるものあり。多賀氏と多賀村、曾我氏と曾我村は共に其住地を立證すること雄辯なり。加ふるに曾我村の曾我庵には曾我氏の墓ありとは諸書の等しく傳ふる所なれば多賀神社に藏さる一通の文書は近江の曾我氏にとりて千鈞の價値を齎すものなり。君が家にして曾我村に縁故の證左明確ならんには十中の八は其の遠裔にてあるべしと答ふれば氏は又應じて曰く、今より二十年前なる明治の末年我等の祖母阿貞おさだなる人迄は曾我村に住したり。又曾我庵と同境内の開蓮寺には寛文以後の過去帳を存し、其中に曾我氏の戒名二十有餘を列して世代と此地在住を明にす。又江戸時代の初彦根城主井伊家に仕へて邸を尾末町に與へられ食祿を賜はりしも明なりと。依て其携ふる所の調査書類や傳來の古譜を見るに斷雲片々の間明に月光の指すべき如き感あり。依て更に二三氏に今一段細密周列の調査を勧め其方法をも説示したり。翌年二月

二三氏は再び山房を訪ひ來りて收穫する史料を示し且つ家記編修を懇望せらる。予筆事多端寸暇を惜むも曾我氏が垂涙以て哀訴するが如く赤心を吐露さるゝを拒絶する能はず。而して事簡單なり。是に於て燈下の晷を割き提供されし史料により此編を作す。蓋し史料未だ豊ならざるを以て完全を期し難し、唯其概要を記するに止む。其足らざるを補ひ誤れるあらば之を正すは後賢に待つ。脱稿半年餘を経て曾我氏は祖父以來の宿望を達したるものなれば之を印行して親戚故舊に頒たんことを告げらる。依て其來由を卷頭に序す。

昭和八癸酉年卯月

章齋山人 中川泉三誌



會我村全景

會我村懷古

編者

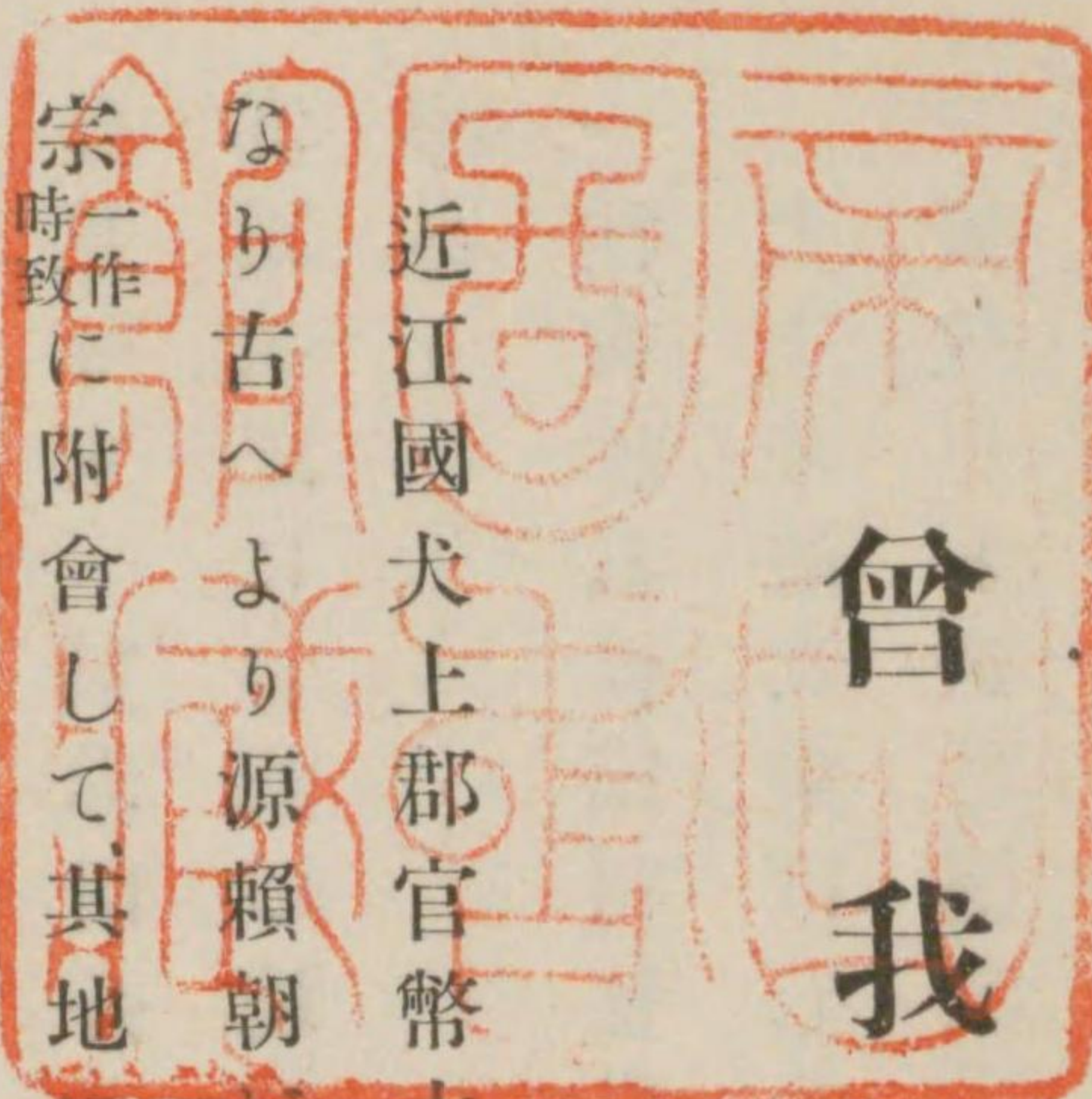
會我祀存會我村

青松翠竹別乾坤

駐車來弔當年跡

只見無言古佛尊

曾我氏家記



近江國犬上郡官幣大社多賀神社の西北方の山麓に曾我村あり。地方傳説には可なり古へより源頼朝が富士の巻狩を爲せし時父の讎を討ちし曾我十郎祐成五郎時宗一作時致に附會して其地に存する古五輪塔を曾我兄弟の墓として傳へられたり。近江

輿地志略卷七十九犬上郡曾我村の條に

皆蓮寺 曾我村にあり。禪宗愛知郡高野永源寺末寺也

曾我庵 皆蓮寺境内にあり。土俗云曾我十郎祐成同五郎時宗が墓なりと。墓の
 大さ三尺計有苔むして文字見へず。(郡分)の書に蘇我稻目の族類の墓なるべしと
 記せり。臣按に然らず。曾我村は古蘇我氏の領地たる事は知る可からず。此墓
 を稻目族類の墓と記せるは尙以誤り也。中世陸奥國泰衡が族に赤田次郎といふ
 ものあり頼朝彼泰衡を亡すの時赤田次郎を召則此所にて領地を與ふ故赤田氏代
 々居住す。曾我信濃守といへるも赤田信濃守が事なり。然は赤田氏數世の中

墓なるべし。曾我といへば河津が子供にしるし、小野といへば小町が事附會す歎息すべし。

二

と近江輿地志略は膳所藩士寒川辰清の編せしものにて江戸時代の近江の地志中優秀なりといはる。然れども地理を兵要に鎖し、文書を政略に祕せし時代にては郷土史の資料を根本的に調査すること不可能なれば、傳説や誤傳も之を打破すべき史料を得難かりしかば、今日より見れば信用し得ざる記事處々に見ゆ。曾我村の墓を曾我十郎五郎兄弟のものに非すと斷せしは卓見なるも、之を赤田氏に附會したるは惜むべし。赤田氏は犬上郡八町に根據を有したる武士にして曾我村とは關する所を發見せず。只赤田井なる田養水利の井堰ある爲に附會されたるものにや。頼朝が赤田次郎に曾我の地を與へし正確なる史料を見ず。次に淡海落穂草卷上に左の記事あり

一往古曾我村庄司曾我の大臣田司たりと云傳ふ。此大臣萬民御撫育のあまり今の犬上の流れ、扇ばしのほとりに田苗大明神を勸請有て常に御信心あられしより、是何故ぞと云に、國家安穩、五穀成就の御祈願の爲と云、其上毎年其頃大徳月向僧正の徳行を聞き召され、此僧を招かれ御修法様々あり、依之萬民安穩の暮しをなし渡世のさはりもなかりし故に此君を尊敬せずと云ふ事なし御落命の後も國民甚敬ひ奉り、今の曾我村御館の跡に大臣君御夫婦の御廟を立て常に怠らず歩みを運事なり。其後文龜年中に曾我の子孫之内坂本より御廟を守護して住居を爲し終に此所に納しと云ふ。

此記事も曾我の大臣、曾我村の庄司等を記して根本明確ならず。但し大臣とは採るに足らざるも庄司又田司といふ處曾我氏が此地に住したるを語る。鳥居本村專宗寺の僧了超は文化文政頃の人にして學識あり、彦根藩重臣諸家と詩文の交遊濃なりし人なるが、其詩稿に左の詩あり。

題曾我祐成時宗二子之塚

塚在犬上郡曾我村

曾我弟兄墳

累々犬水濱

千竿竹翁鬱

一徑氣氤氳

村落名長駐

踪蹤事正分

古來忠孝子

何處有如君

と一犬の虚は萬犬の實となり曾我兄弟の墳墓説は廣く行はれたるを證明す。

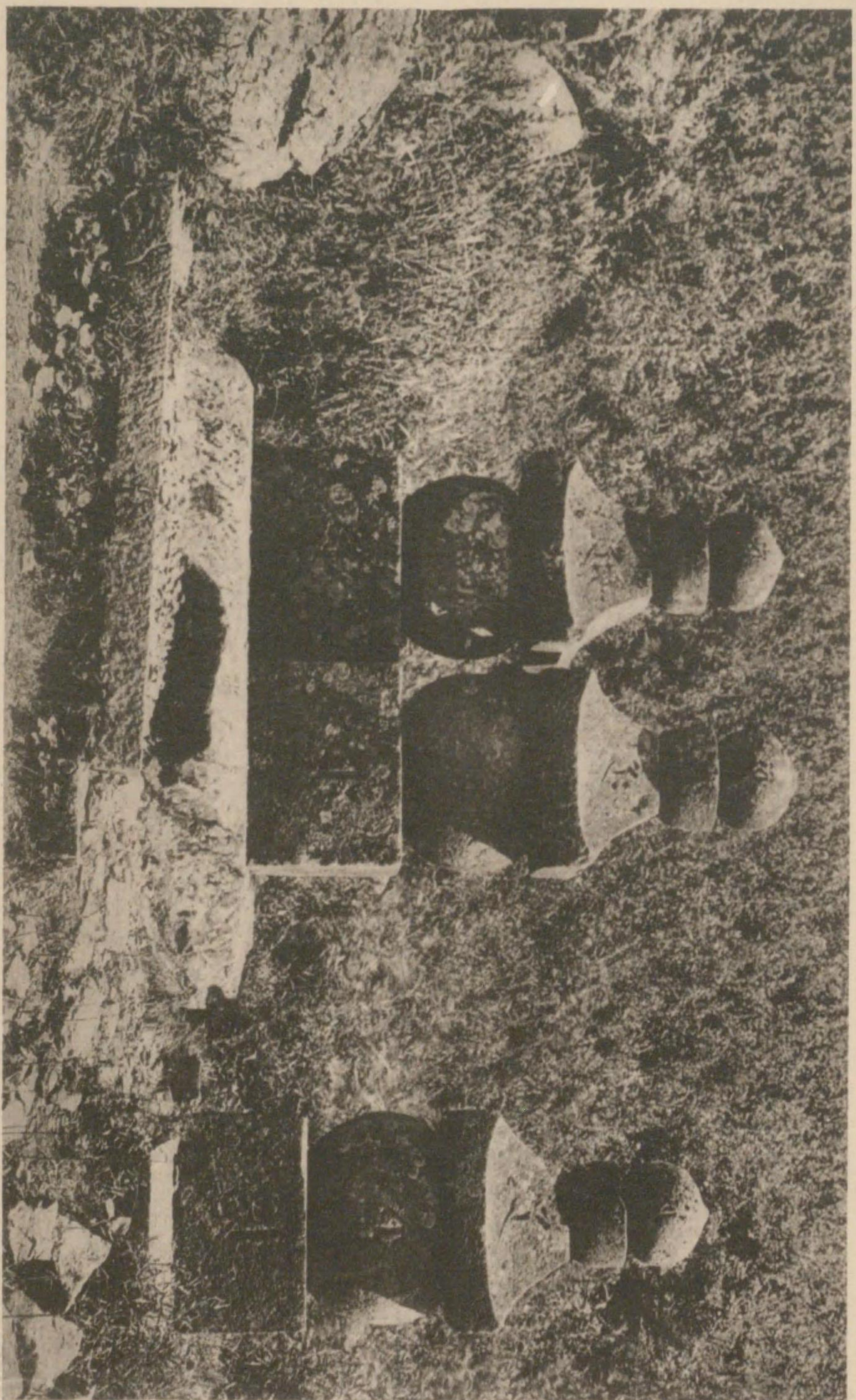
抑曾我十郎祐成、五郎時宗は河津三郎祐親の男祐泰の子なり。祖父祐親は工藤祐經の讒により誅せられ、實父祐泰も安元二年十月伊豆國奥狩場に於て祐經の爲に射殺されたり。當時十郎祐成は十歳、五郎時宗は七歳なりしが後母が二子を携へて曾

三

四
我太郎祐信に嫁したれば二子は祐信を繼父として成長したり。兄弟は幼年の時より父及祖父の仇敵祐經を斃さんとの決意堅く、遂に建久四年五月二十七日頼朝の富士山下の狩獵に當り、夜雨に乗じて快擧を斷行したるにて其壯烈は千年に傳へて朽ちず。此時祐成は二十七歳時宗は二十四歳なり祐成は其夜新田四郎忠常の爲に討たれ、時宗は二十九日祐經の子犬房丸の爲に斬られたり。祐成の妾大磯の虎は年齒十九歳なりしが、六月十八日未だ髪は除かざるも、身に黒色の袈裟を着し、亡夫の三七日に相當するを以て箱根山寺の別當行實坊に詣り佛事を修し、亡夫祐成より與へられし葦毛の馬を布施とし、其席にて出家尼となり、去て信濃國善光寺に赴き亡夫の菩提を弔ふ身となりたり。時人見聞して皆袖を濕せり。源頼朝は祐成兄弟の美擧を感じ、六月七日鎌倉歸陣の途に義父曾我太郎祐信が従ひ歸るを呼び、暇を與へ、且つ永く曾我庄の貢租を免し、其收穫を以て祐成時宗兄弟の菩提を弔ふ可きを命ず。祐信其恩を謝し命を奉ず。是れ鎌倉幕府の日記と云はるゝ吾妻鑑に見ゆる正しき史料なり。世間往々曾我兄弟の裔なりと記するものあれども兄弟に子無し、子無ければ孫裔のある筈なし。曾我莊は相模國に在り東海道鐵道曾我驛の在る所なり。箱根山蘆之湯温泉の東方双子山麓に高さ丈餘の大五輪塔三基あり。之れ曾我兄弟と妾

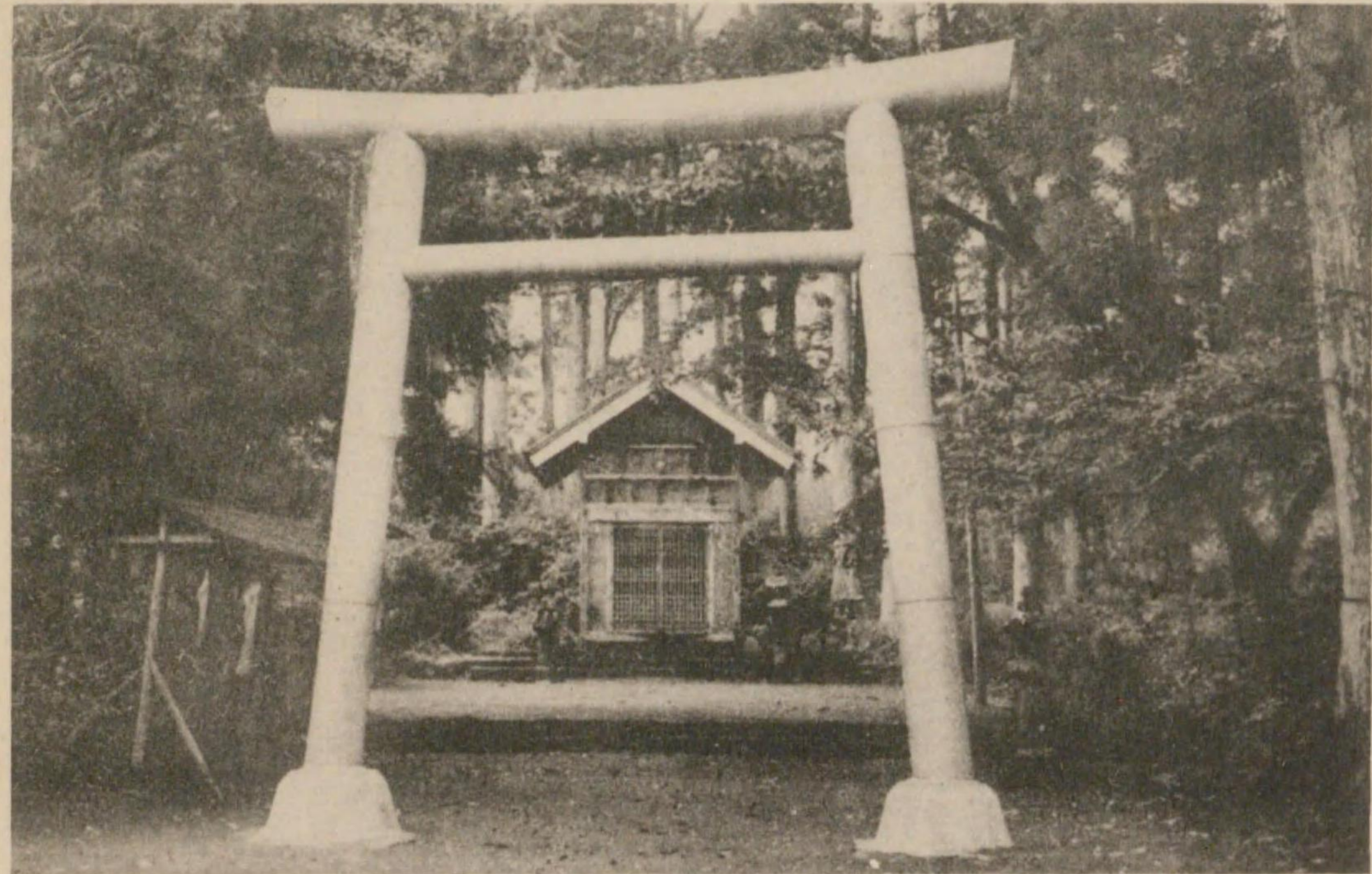


箱根山箱根神社内曾我神社



塔養供女虎磯大及弟兄我曾中山根箱





社神我會 村出井上國河駿



墓の經祐藤工村出井上國河駿



虎女との菩提の爲に建てられし供養塔として名高し。又箱根神社境内に曾我神社あり曾我兄弟を祀る。一方富士山下當年の狩場といはる、駿河國上井出村にも曾我神社あり兄弟の靈を祀る。壯烈の崇拜千秋に朽ちざるものなり。同じ井出村に兄弟の敵なる工藤祐經の墓といふものあり。街道より少し入りたる處に一小丘の土饅頭を存す。大正十一年編者はこれら遺跡を巡探吊古したれば今更ながら懐古の情切なり寫眞参照

犬上郡多賀神社の西北方十數町の山麓に曾我村あり。今八九戸の小村となる、明治七年七月三十日隣邑小林村と合して木曾村と改名す。二村共に小村なるによる明治以前の村石高石高は明治以後の地價也左の如し

曾我村	一百貳拾石七斗
小林村	一百六拾四石九斗貳升

小林村の林の字の片晝と曾我村の曾の字を取りて新名木曾と稱す曾我村の爲に惜むべし、曾我村は曾我氏によりて名を生ず、曾我系圖によれば太郎左衛門尉祐信の子祐綱、承久三年六月宇治川戰に溺死し依て其子祐重に多賀庄内にて恩賞あり、相模の本領と併せ所領とすとあれば多賀庄の一區の地に曾我村の名稱起る所以を知るに



足る。夫より四世にして太郎左衛門師助あり。初め上野介となり後兵庫允に任ず。元弘建武の亂以來多賀平三左衛門尉と共に軍事に驅馳す。正平六年六月南朝の將千種左馬頭より多賀氏と共に南軍の爲に軍忠すべき召状を受けたり。其状多賀神社に存す。全文左に

多……袖判 千種左馬頭

參御方可被致軍忠之由事、被聞食了、早抽功勳者、可有賞之由、千種左馬頭殿所仰候也、仍執達如件、

正平六年六月廿九日

讃岐權守忠高奉

曾我兵庫允殿

多賀平三左衛門には六月廿一日付にて左の状あり、同社に存す。

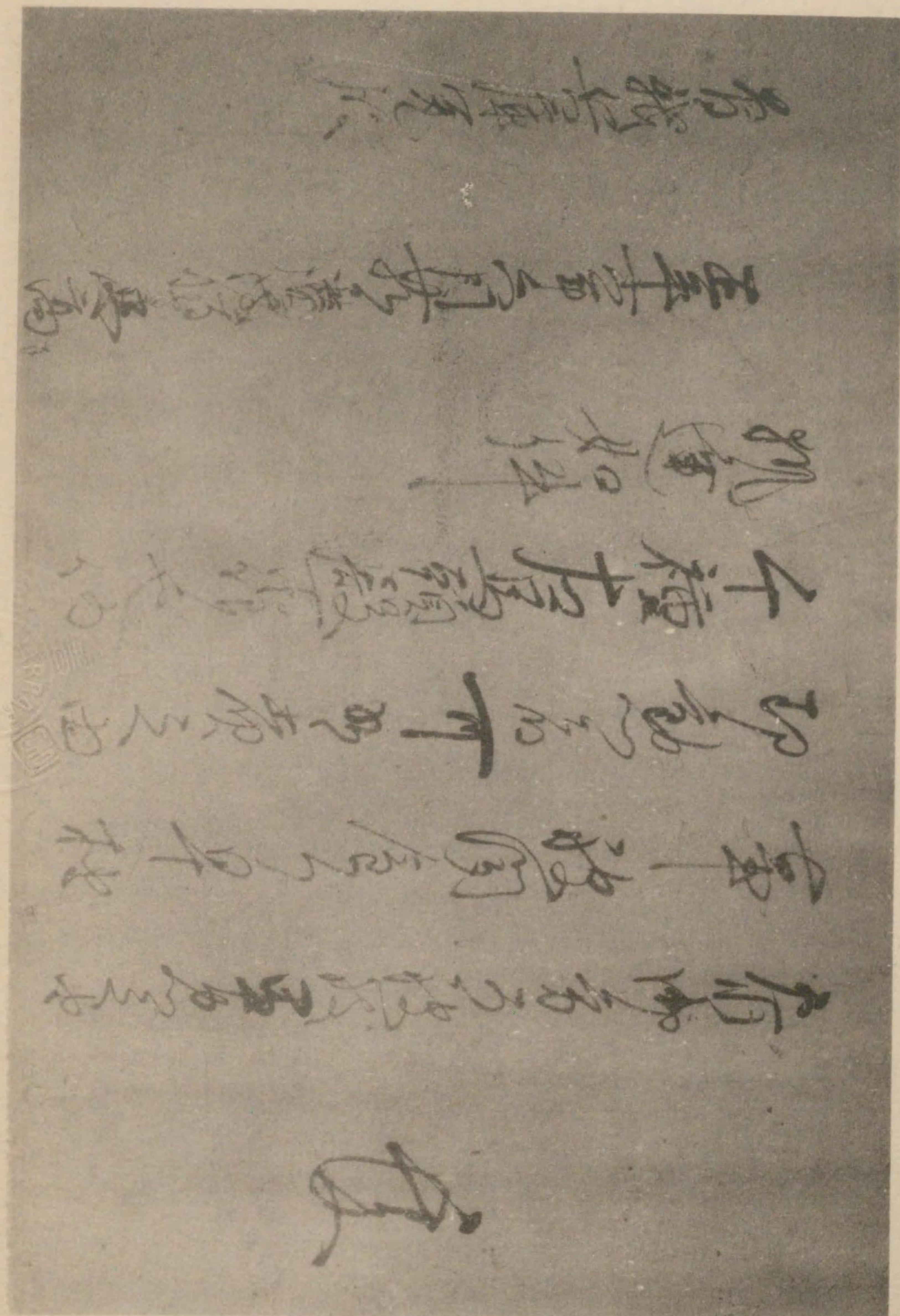
多……袖判

參御方可被致軍忠之由事、聞食了、追可被申下綸旨、早相催一族等、抽功勳者、可有殊賞之由、千種左馬殿所仰候也、仍執達如件

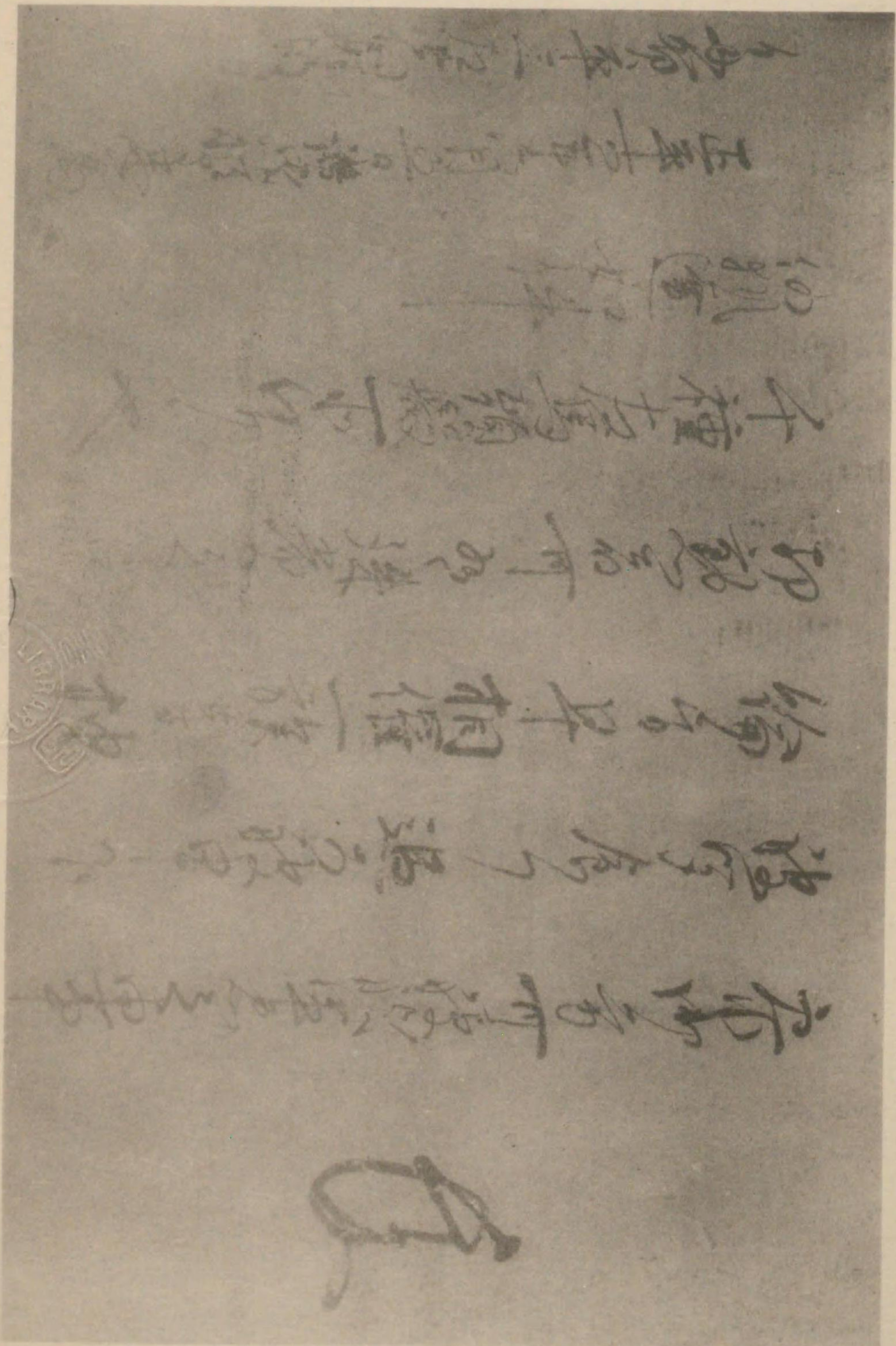
正平六年六月廿一日

讃岐權守忠高奉

多賀平三左衛門尉殿



狀召のへ允庫兵我會りよ朝南月六年六平正
藏所社神賀多 社大幣官



状召のへ門衛左三平賀多りよ剱南月六年六平正
藏所社神賀多 社大幣官

以上二通を一讀する時、多賀氏へは同一族等を伴ふて軍忠せよといひ、曾我氏へは單に軍忠をせよとあるは、多賀氏一族の多き爲に記せる相違あるのみ。正平六年は北朝觀應二年にして、去年足利直義が南朝、後村上天皇に歸順し、爾後兄尊氏と不和となり、近江武士が去就に迷ひし時なりき。然れども南風競はず、兵庫允は此年十二月又京極導譽に屬し、依て尊氏より周防國與田保にて恩賞の地を與へらる。貞治二年四月五日、足利義詮より近江國多賀庄元の如く安堵され、爾後子孫長く曾我村を相傳せり。永正中、佐々木定頼より神崎郡三俣村に邸地を與へられ、移り住す。曾我村には元龜同族住す天正の革命に曾我村の舊領を沒收せられ、三俣村に蟄居す。然れども豊臣秀吉の天正檢地の時、古來の由緒により、邸地免除の特典を得たり。慶長五年、關ヶ原戰前、太郎左衛門は弟長四郎と共に早く東軍に屬す。戰後、近江武士の由緒を以て井伊直政に付屬し、大坂兩陣の時、直孝部下として、川手主水もんすいの組に屬し、戰功あり。後、四方左衛門と改名し、子孫井伊家に仕ふ。慶長七年、徳川家康の近江の地を檢するに、當り天正の先例により、三俣村の邸地を免除地とす。其境界石破片となりて存す。

一、石長さ一尺三寸幅九寸

慶長壬寅年御檢地分十八間
的場向とて源清坊屋敷内に

芦名 助兵衛 道

柏原宗左衛門 正

大村 金兵衛 利

皆川半左衛門 正

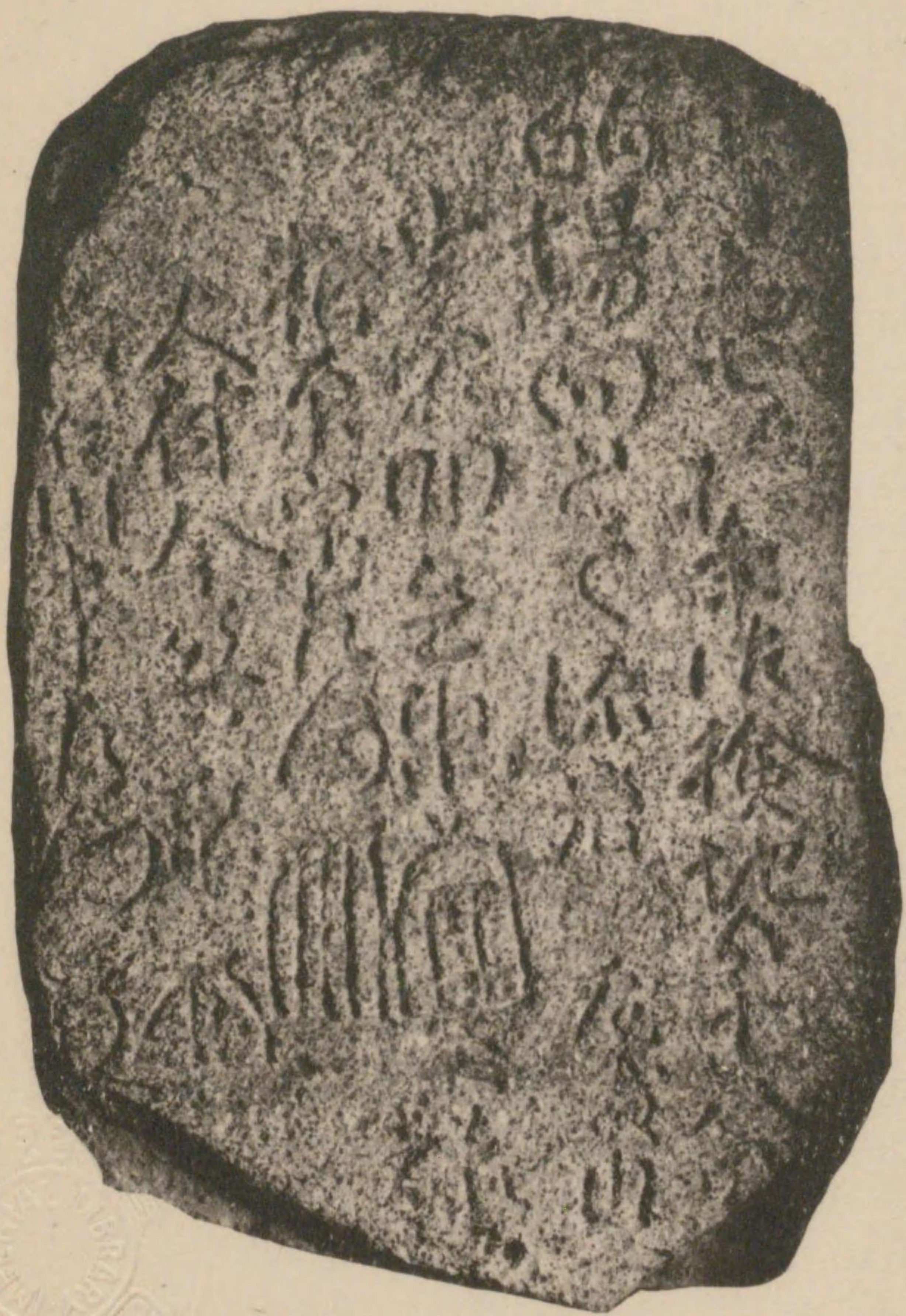
二石長さ一尺幅九寸

従是十八間分

曾我太郎左

佐々木免

二石共に缺けて全文分明ならざるも慶長七年の檢地に十八間云々の地は免除地となり。曾我太郎左衛門の關係を明にす。其子太郎次、後四方左衛門を襲名せしが人の讒により改易となり三俣村に蟄居し、後祖先の地曾我村に移住し子孫農に隠れ其



慶長五年我曾我屋敷免除の石標断片

一 其



片斷標石の除免敷屋我曾年五長慶
二 其



より後同族二三家となり曾我村と神崎郡三俣及び犬上郡高宮等に分れ住す。自餘特筆すべき事なければ記するを略す。

以上曾我氏は十郎祐成、五郎時宗の義父祐信より出て承久の亂に北條軍に従ひし功により近江犬上郡に地を領し、依て其地を曾我村と稱し子孫に相傳したり。多賀神社寶庫に存する正平六年六月千種左馬頭の召狀は曾我氏に對する有力なる徵證として、衰殘せる現代の曾我氏の爲には神助の光明を與へられたるものと謂ふ可し。曾我村は明治以後木曾と變化するも里人は今に曾我の古稱を以て呼び居れり。曾我庵は今永正庵と呼ぶ。近江輿地志略には開蓮寺境内の庵とす。蓋し開蓮寺は元祿年中、禪僧雲外不中によりて中興せられ、不中の師高野永源寺の如雪文岩妙覺圓光禪師を請ふて中興開山としたるにて、依て輿地志略の記事の如く曾我庵を其境内の一庵としたるなり。畢竟開蓮寺と曾我庵は同一體の寺なるも爾後曾我氏の葬祭は開蓮寺に於て行はれ、依て過去帳を同寺に保存す。江戸時代曾我氏一族の各地分住と、明治以後曾我村の曾我氏の滅亡とにより益曾我氏の曾我村は世に忘れつゝなれり。蓋し曾我庵永正庵には二基の大形五輪塔や多重塔の佛石を初めとして子孫代々の石塔婆を存し、庵には南北朝時代を降らざる聖觀音の古像を存す。石塔と古佛は共に無

言にして能く古へを語り、加ふるに多賀大神の神助により祖先の文獻を現代に存し
たるは曾我氏の爲に無上の幸福を興へたるものなり。されば曾我氏の子孫は爾後
祖先の祀を厚くし、一方には奮勵努力家運を復興して家祖の光りを永遠に輝かすべ
きなり。其元を明にして其末を盛ならしむるは即ち祖先に報ずる大忠とす。

左に曾我氏に關係ある各種史料を附帶し且つ寫眞を挿入す

曾我村開運寺過去帳抄 (日順)

不自眞立禪定門	正徳元卯九月 貳日	曾我氏
貞峯玄亮信士	文化十酉十月 貳日	曾我氏
智壽寛女	安永十丑五月 貳日	曾我娘
青岳負松信士	享保三戌十月 五日	曾我桑父
智證童子	五日	曾我氏善藏子
梵相清音信尼	天明六年八月 六日	曾我氏室
法室妙榮信女	安永五年五月 八日	曾我氏妹
來岳妙元信女	寶曆十年辰五月 十日	曾我氏
一月休心信女	寶永四年亥五月 十一日	曾我氏妹
仙室貞壽禪尼	十一日	曾我善兵衛母
圓山宗頓信士	文政五年壬午四月 十三日	曾我氏
仁峰宗義居士	天保十四年卯極月 十三日	曾我氏



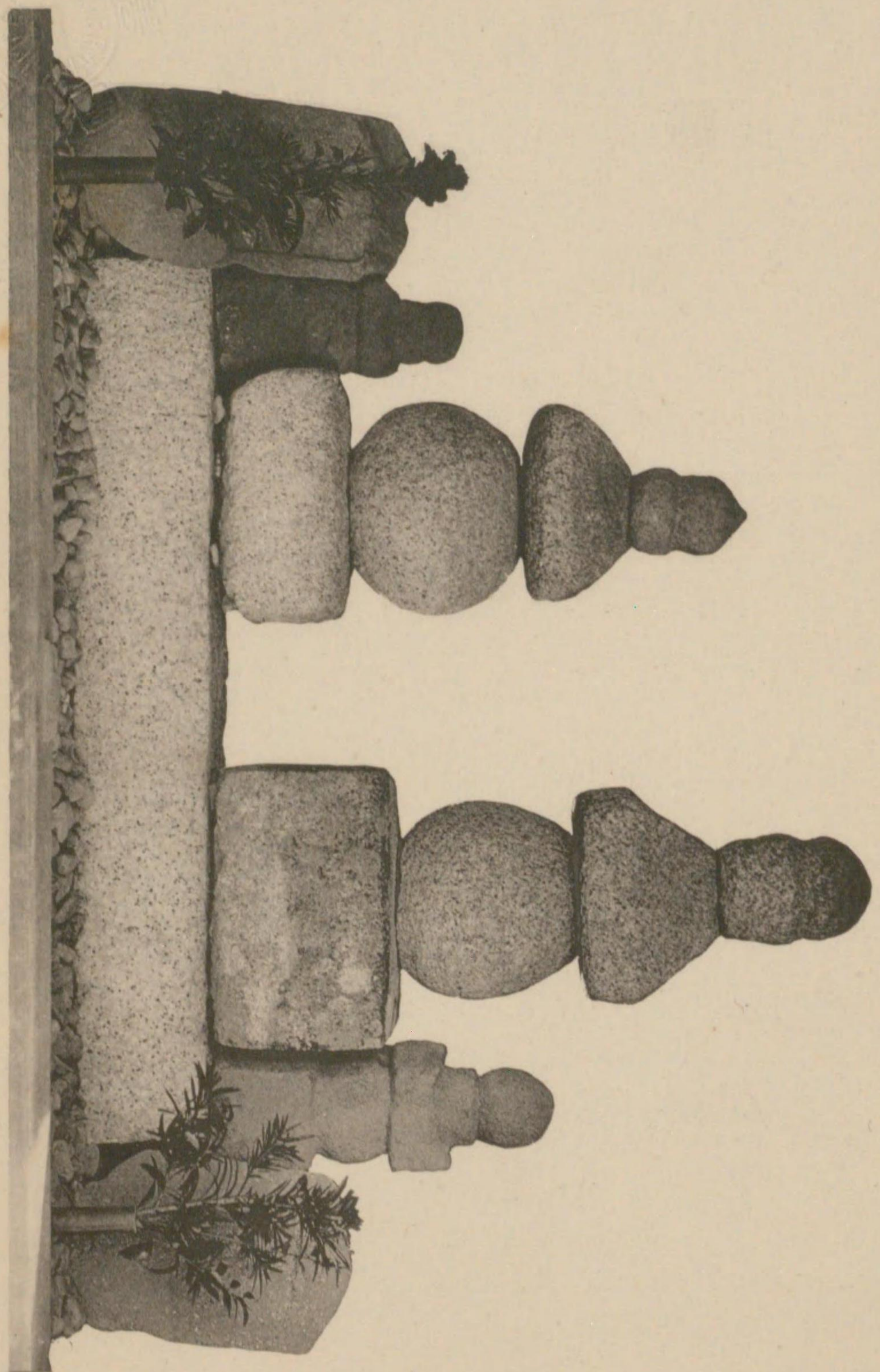
(雍正永) 庵我曾の雪



音觀聖尊本庵我曾



會我庵我氏の墓





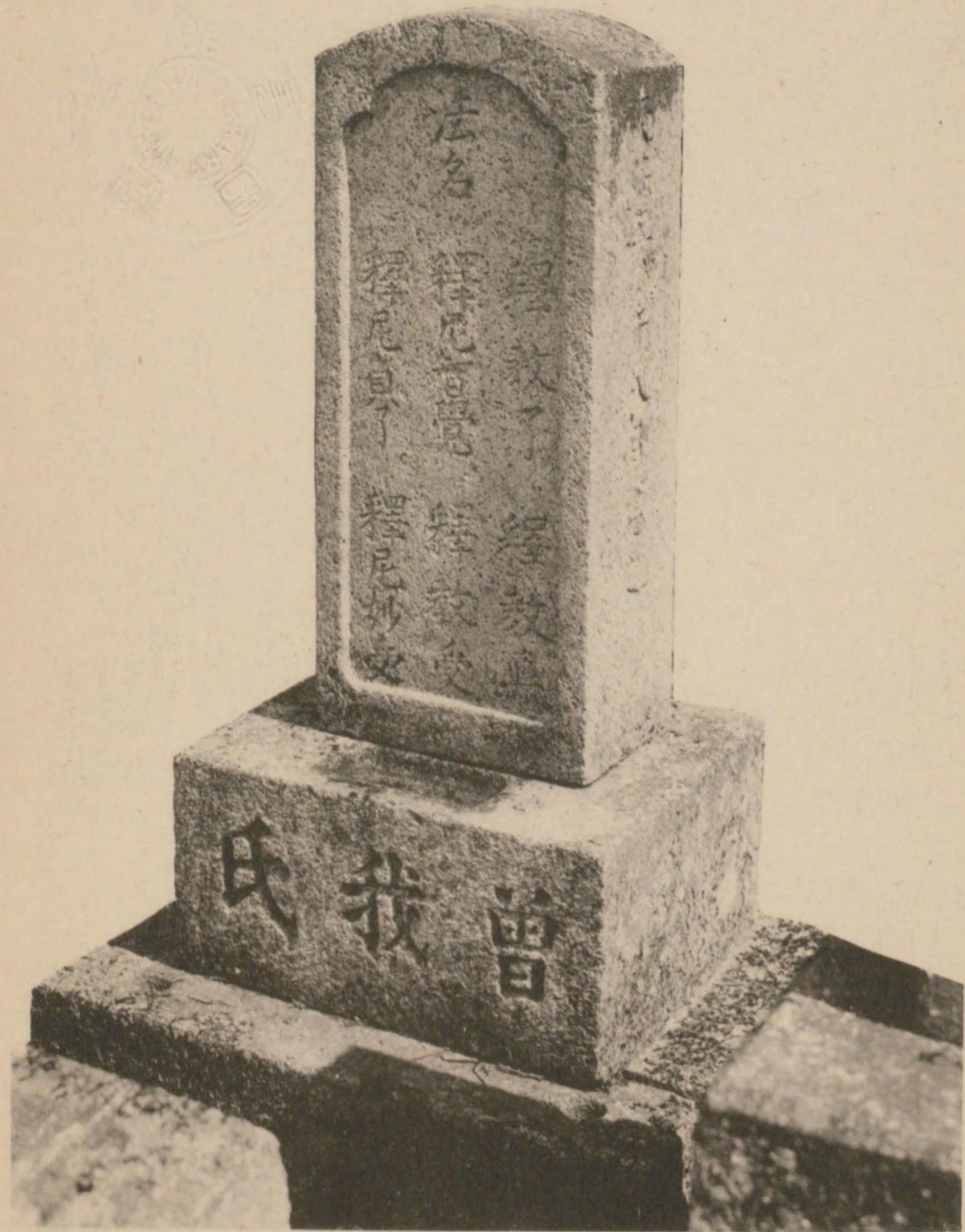
(亂混石碑) 墓の氏我曾庵我曾





會 我 庵 墓 地
果々石塔中々所に五輪石佛足利時代のもの





高宮町圓照寺の曾我氏墓



寺蓮開の雪





智源童女	享保十一年七月十四日	曾我氏娘
妙圓童女	享保十五年七月十四日	同
一岳智心信女	享保九年四月十七日	曾我氏
實圓智貞童女	十七日	曾我善兵衛子
即空義心信士	二十二日	曾我善兵衛
悟菴常入信士	二十二日	曾我氏捨
俊岳智榮信女	弘化三年午二十二日	曾我氏
臺林宗意居士	元文二年九月二十六日	曾我氏
圓岩妙智信女	文化三年丙寅天七月二十六日	曾我善兵衛母
磯底幽松禪定門	寬文六年午十一月二十八日	曾我氏
祖堂禪實禪門	安永四年末七月二十八日	曾我氏
魁方全機信女	天明六年午七月二十八日	曾我氏
實湊宗貞信士	二十九日	曾我氏
幻露童子	二十九日	曾我善兵衛子
雪庭宗立信女	天保三年辰十一月二十九日	曾我氏

同 寺 鐘 銘

近江州大上郡曾我村妙雲山開運禪寺鐘銘並引。
 江之開運寺古梵刹也。不知何人挿艸、地變荆棘、有年于茲矣。雲外不中座元、奮然而起、勃興之志、遂命斷木淘土之工、一新殿宇、輪

與盡美、請前往永源妙覺圓光禪師如雪和尚、以為開山祖、外公座元即為二世也。厥神足元默座元張皇師席、宏振宗風、隣邑多賀日少宮側有寺、扁云般若、主僧大阿闍梨擬講法印一堯大和尚、台宗之傑、才博智瞻、當時之人喚稱台嶺四哲、公其一也、近與默公締法喜交、連榻清談不及世故、俱論宗旨秘訣、互為宗社益友、元祿癸酉冬、堯公染病而寂、臨顧命、命今徒大法師堯海公云、余溘然後、宜造一鉅鐘、喜捨開運寺、為吾酬默公平生之交誼、且令充警醒晨昏之用矣、海公不爽其命、於今茲甲戌春、與默公相議、鑄鐘始成、於是默公使來謁、請銘如予匪材、再三固辭、懇請不已、因為援毫、如其鐘之功利、博大聖著布在方策、故不取沙多談、迺為之銘曰

鑑湖之東 有古梵宮 默公繼住 振起宗風 何人施設 鉅鐘新鑄 疇克營此
其徒海公 響傳虛谷 聲震大空 驚盲啓聾 以考以擊 聖教無窮 願一聽者
頓證圓通

皆元祿七年甲戌仲春吉旦

洛西太秦法雲禪院桮衲全應支提謹撰

住持比丘元默

冶工三條釜座

和田信濃大掾 藤原國次

同寺 馨子 銘

江州大上郡曾我村 妙雲山開運禪寺常住

寶曆十一年辛巳九月二十七日

願主 法雲林類現住

校堂千量代置焉

京都金龍子作

涙の記

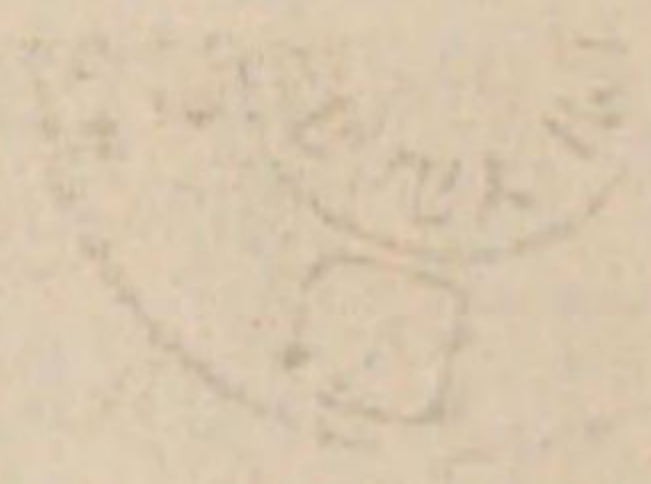
私しが二十五歳の時父は死去しました。父は家政否運の爲に祖父より聞傳へた我家の系譜補遺の事を成し能はざりしを憾とし、私と二三の親族とを枕頭に呼び遺命して君等は糸吉を援けて祖父の志を遂げしめられたいと言はれました。其時の父の涙は私の涙となり。行く年月は幾度も變りましたけれども其の遺命に着手することが出来なくて、寒き冬の夜、長き秋の夕、夢醒る毎に此事を思ひ出すといつも斷腸の念に涙した事は幾十百回をくり返したのであります。願れば年既に三十八歳家業は未だ目的に到達せざるも、斯くて月日を送りたらんには又父の如く未着手の儘に一代を過し、終には祖先の光りをも絶滅することゝなり、代々の祖先に不孝の罪を如何にせんと痛嘆し、昭和六年の初秋にふと或る事情の爲に興奮の涙を垂れ、親族上林彌太良、山川國藏氏等と議し、更にゆかりある西堀宣整禪師を訪ひて事情を告げて援助を請ひ、爾來東奔西走をつゞけ、暑さに流るゝ汗、寒さに凍る手足をもものともせず、苟も因縁のありし所の寺庵や個人の御宅にも訪問して我が曾我家に係る史料は大小となく拾集して之を舊記に照し合せ、一を得て喜び、二を穫て雀躍しました。

されど多くは二百年來のものに過ぎません。一日宣整禪師に伴はれて伊吹山下に中川泉三先生を御尋しまして涙の由來を語りて哀訴同情を御願しました。郷土歴史の權威者たる先生は即坐に正平六年の多賀神社文書以下の史料あるを御告下されたに且は驚き、且は喜び、斯る貴重の史料がいと尊き多賀名神の神庫に寶藏されしかと、此時こそは喜悅の涙に咽びました。其後大社の長谷宮司殿に御願して其文書の撮影を許され、茲に傳來の系圖に符合して千金にも優る有力の資料を得て家の光りを大にしまして深く大神の御冥助に感謝の涙は川なす斗りで御座いました。其他先生の御指導に隨ひ遺物遺蹟に根本的の調査を進めて古き時代の史料も發見しました。是に於て史料は可なり揃ひましたので更に中川先生に懇願して順序を立て、頂くことゝしました。先生は私しの涙に同情を垂れ給ふて御多忙の筆を割きて此一編を書て下さいました。嗚呼亡父、亡祖父の志は皆様の御力によつて達せさせて頂きました。皆様の御助けは實に私しの涙の業を助けて下さいましたのみならず、私しの壽命までも延して頂きました。今こゝに小冊を印行するに當り先づ多賀大神と曾我庵の本尊聖觀音菩薩の御冥助を感涙以て九拜し奉り、次に中川先生の御同情を拜謝し、更に調査に援助を御與へ下さへました長谷宮司殿、故千松館守衛

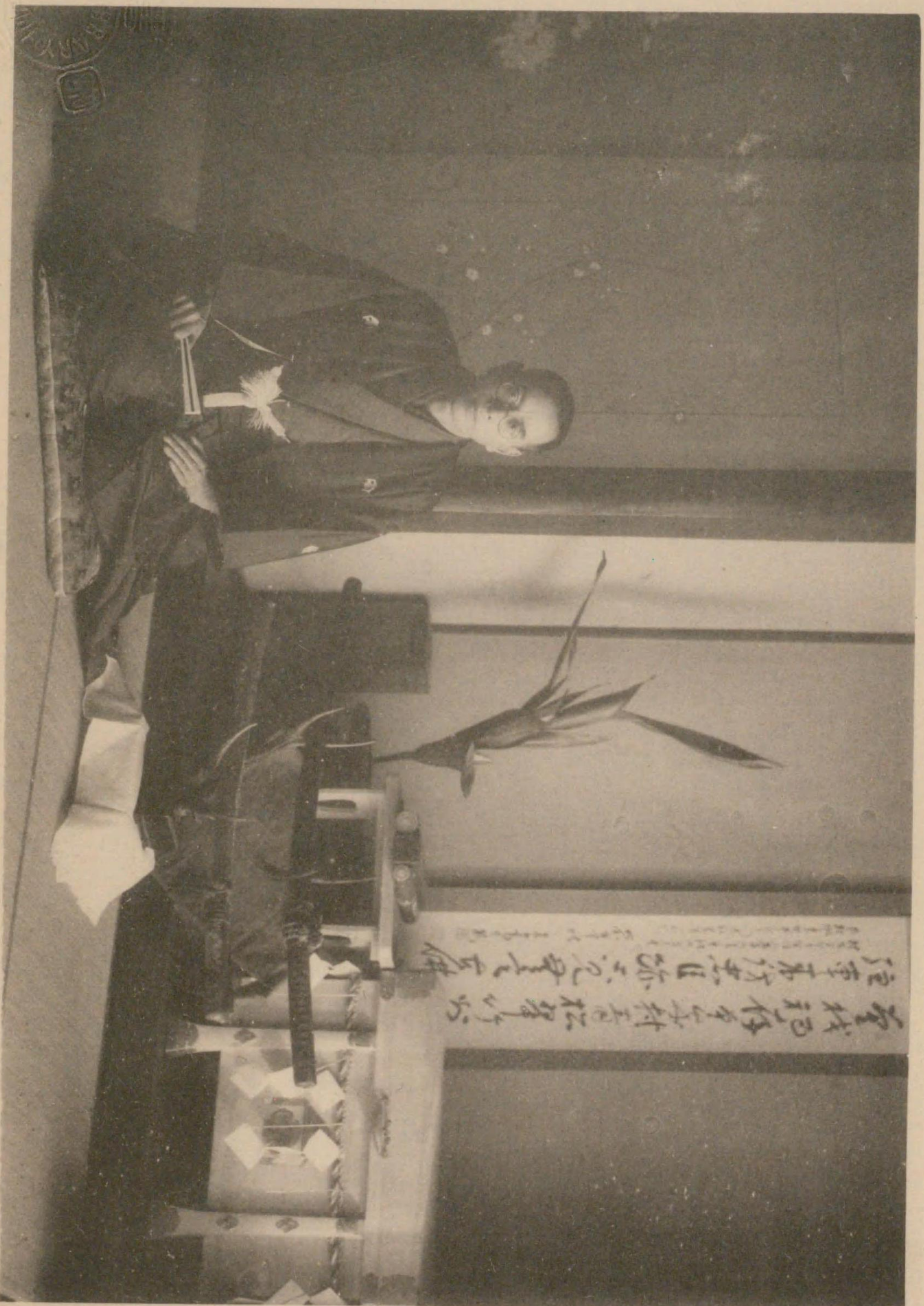
高橋要氏、彦根圖書館長松原廣吉先生、曾我村の開蓮寺と永正庵、神崎郡三股の稱名寺、高宮町の圓照寺、及徳性寺、多賀の安養寺、平田の明照寺等の御住職が、何れも五月蠅き私人の調査に寛大の仁を垂れ給ひしこと、又曾我村の山口政次郎、伊藤吉彌三股村の徳田藤吉三氏等が連年一日の如く御援助を下されたこと、親屬側にては宣整禪師を始め、上林彌太良父子、山川國藏、中村忠太郎諸氏が終始一貫の御努力を捧げて亡父の遺志を遂げさして下さつたことを深く厚く感謝し、更に今次印刷に際し卷頭に題字を賜はりました長谷宮司及高木永源寺管長兩氏の御芳情に熱き喜びの涙を以て御禮申上ます。

昭和八年四月

曾我 糸 吉 三拜九拜



Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.



現主會我叅吉之重要遺品



昭和八年四月二十五日印刷
昭和八年五月一日發行

(非賣品)

著者


中川泉三

發行者

近江坂田郡柏原村
會我叅吉

印刷者

近江犬上郡彦根町百石町
内外出版印刷株式會社
京都市下京區西洞院七條南



625
324

